

(1)市街化調整区域や風致地区、緑地保全地区などに位置する山林等で、市が保有することにより、自然環境の維持・保全の点から効用を果たしていると思われるため、今後適切な管理方策について検討していくもの。

番号	所管局	区名	所在	住居表示	面積 (㎡)	地目	用途地域	備考
1	財政局	門司区	大字喜多久59	—	8,033.00	山林	市街化調整区域	不整形地、急傾斜地
2	門司区	門司区	鳴竹一丁目205-1	鳴竹一丁目7番街区	9,921.00	原野	第一種低層 住居専用地域	開発残地
3	上下水道局	門司区	長谷二丁目1510-5外3筆	長谷二丁目3番街区	2,256.00	水道 用地	第一種住居地域 市街化調整区域	長谷配水池跡地
4	建築都市局	門司区	松崎町5772-1	松崎町10、11、13番街区	14,918.56	宅地	第一種中高層 住居専用地域	風致地区、大部分が山林
5	財政局	小倉北区	大字藍島480外8筆	—	31,640.39	山林外	都市計画区域外	旧戸畑市から継承した山林
6	上下水道局	小倉北区	小文字一丁目1693-2外2筆	小文字一丁目12番街区	2,104.74	水道 用地	第一種低層 住居専用地域	富野配水池跡地、特別緑地保全地区
7	財政局	小倉北区	須賀町1725-4外2筆	須賀町20番街区	5,368.77	山林外	市街化調整区域	
8	財政局	小倉南区	葛原高松一丁目776-3外10筆	葛原高松一丁目14番街区	27,447.10	山林外	市街化調整区域 第一種低層 住居専用地域	大部分が山林
9	建築都市局	若松区	大字蟹住856-5外2筆	—	8,794.54	宅地	市街化調整区域 (一部地区計画あり)	蟹住団地跡地
10	建築都市局	若松区	大字蟹住1851-5	—	4,786.00	山林	市街化調整区域	稲国第二団地跡地
11	産業経済局	若松区	大字藤木122-7外2筆	—	3,094.00	雑種地	市街化調整区域	風致地区の山林

(1)市街化調整区域や風致地区、緑地保全地区などに位置する山林等で、市が保有することにより、自然環境の維持・保全の点から効用を果たしていると思われるため、今後適切な管理方策について検討していくもの。

番号	所管局	区名	所在	住居表示	面積 (㎡)	地目	用途地域	備考
12	財政局	若松区	大谷町1386-5	大谷町21番街区	1,595.00	山林	市街化調整区域	旧若松市から継承した山林
13	子ども家庭局	八幡東区	田代町350-22外40筆	田代町9番街区	25,093.34	原野	市街化調整区域	旧たしろ少年自然の家
14	環境局	八幡西区	大字永犬丸2359-1外5筆	—	38,338.85	山林	市街化調整区域	埋立処分場跡地
15	教育委員会	八幡西区	大字野面245-1	—	16,003.00	山林	市街化調整区域	木屋瀬小学校林
合 計					199,394.29			